

【事例】 イベント等の円滑な実施に配慮した橋上の一部の公園としての管理

<p>社会資本の概要</p>	<p>【所在地】 福岡県北九州市 【社会資本の種類】 人工地盤(高次都市施設) 【社会資本の名称(事業名)】 石の橋 【事業主体】 北九州市</p>
<p>配慮の概要</p>	<p>「石の橋」の橋上と紫川を賑わい空間として、様々なイベント等で一体的に利用できるようにするため、橋の上流側の幅員16mを都市公園として管理している。 【実施開始時期】 2000年</p>
<p>位置図</p>	
<p>施設の状況写真</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-start;">  <p data-bbox="970 1375 1401 1469">紫川に架かる下流側が道路橋(勝山橋)、上流側が人工地盤(道路橋の仮設道路)。全体を「愛称:石の橋」と称している。</p>  <p data-bbox="1145 1906 1401 2000">「石の橋」の橋上を利用したイベントの開催状況。</p> </div>

<p>観光との関わり</p>	<p>○紫川マイタウン・マイリバー整備事業</p> <p>北九州市の中心市街地を貫流する紫川流域では、都市の中心エリアにおける「安全」かつ「潤い」ある河川空間の創出を目指し、北九州市が民間と一体となって 1988 年からマイタウン・マイリバー整備事業に取り組んでいる。</p> <p>本事業では、治水能力の向上のための川幅拡張、自動車の交通量増大、橋の老朽化に対応するため、10本の橋梁を整備している。対象となった10本の橋は自然をテーマとしており、水質が改善された紫川の「自然再生」のシンボルとして整備されている。</p> <p>○橋と水面の一体的利用による賑わいの創出</p> <p>「石の橋」は、紫川マイタウン・マイリバー整備事業の一環で掛け替えられた橋である。整備にあたっては、紫川の東西を結ぶ中心となる橋として位置付けられ、イベント等も開催できるように上流側の歩道を18mと広幅員にしている。</p> <p>また、橋上と紫川の水面を一体的な賑わいの演出ステージと位置づけ、多様なイベント等で容易に活用できるよう、上流側の歩道のうち16mは勝山公園の一部として管理されている。四季折々、「勝山橋オープンカフェ」、「勝山橋ホクホク食堂」、「勝山橋ホクホク市場」など、様々なイベントの場として活用されている。</p>
<p>配慮事項</p>	<p>○イベントを円滑に実施するため橋上の一部を公園として管理</p> <p>通常、イベントで道路を使用する時には、交通管理者の許可が必要となる。「石の橋」の上流側16mについては、市の裁量でイベント開催を円滑に実施できるようにするため、都市公園と位置づけている。</p> <p>実際の運用にあたっては、道交法の適用如何をめぐり、警察と約1年間協議を重ねた。協議を経て、市では、道路でない部分を物理的に明確に分離するために、道路部分との境には人の手では動かさないフラワーポットを配置し、さらに歩道入口の車止めに「勝山公園」と表示している。</p> <p>またイベントでの利用を考慮し、上下水道・電気設備を5mごとに設置し、パラソルを設置する穴も20個程度掘り込んでいる。</p>
<p>連絡先</p>	<p>建築都市局整備部都心・副都心開発室 TEL:093-582-2502 http://www.city.kitakyushu.jp/pcp_portal/contents?CONTENTS_ID=1116</p>